

の

伝

方

が

変

わ

り

ま

वुं

報

2020.7 第10号

(発行元)

佐伯市 防災局 防災危機 管理課 22-4567



警戒レベルの呼びかけについて

- 警戒レベル4については(旧)「全員避難」→ (新)
  - (新)「危険な場所から全員避難」
- ・警戒レベル3については
- (旧) 「高齢者等は避難」→(新) 「危険な場所から高齢者等は避難」

ライトが点灯します 一番生ポタン長押し



所災・行政ラジオ」

# 災害時の避難に備えて

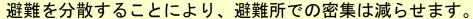
佐伯市では「自分の命は自分で守る」の精神のもと、災害時には積極的な避難 行動をお願いしていますが、新型コロナウイルス感染症が問題となっている現在、 避難所等での生活は集団感染の危険があります。

そこで、市民の皆さまが安心して避難できるよう以下の準備と心がけをお願いします。

# 指定緊急避難場所以外の避難も検討しましょう。

日頃から、ハザードマップ等で自宅が災害時に被災する危険度 を、確認しておきましょう。

避難する必要がなければ、自宅の2階等で待機しましょう。 避難する場合にも、安全な所にある親せき・知人宅も検討し ておきましょう。





## 衛生用品を持って避難しましょう。

指定緊急避難場所では、不特定多数の方と同じ空間で過ごさなければなりません。

感染防止のためにも、マスクや消毒液等の衛生用 品の準備を各自でお願いします。



#### 早めに避難をしましょう。

指定緊急避難場所では、受付で検温や問診をおこない、熱や咳等の症状がある方や、高齢で持病等がある方・妊婦等の他の避難者と一緒にいるとリスクが高い方は、 専用の避難場所に移動していただく場合があります。

周りの状況が悪くなってからでは、移動が困難となりますので市から「避難準備・高齢者等避難開始」の発令がありましたら、早めに避難をお願いします。

# 指定緊急避難場所内では、間隔をとりましょう。

指定緊急避難場所内では、一人あたりの区画が2m×2m(4m)・他の区画と2メートル以上の間隔を空けています。

避難している間は、密集・密接に気を付けましょう。